

令和2年

第10回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

令和2年第10回教育委員会会議 議事録

1 期 日 令和2年5月28日 木曜日

2 場 所 教育委員室

3 開 会 午後2時

4 閉 会 午後2時55分

5 出席者 教育長 安田 浩幸

委員 岩佐 信宏

伊藤佐知子

大塚和歌子

伊勢 昌弘

吉村 昌之

6 説明のための出席者

教育次長 小西弘紀

教育次長 石川政昭

総務課長 片村有希

義務教育課長 中山恭幸

生涯学習課長 瀧澤徳彦

7 会議に付した事項

報告第4号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告

議案第21号 教職員の懲戒処分について

議案第22号 秋田県立近代美術館協議会委員の任命について

8 承認し、又は可決した事項

報告第4号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告

議案第21号 教職員の懲戒処分について

議案第22号 秋田県立近代美術館協議会委員の任命について

9 会議の要旨

【安田教育長】

ただいまから、令和2年第10回教育委員会会議を開催いたします。

本日の議事録署名員は、1番岩佐委員と2番伊藤委員にお願いします。

審議に入る前に、議事の進行についてですが、議案第21号の「教職員の懲戒処分について」は、その他全ての案件終了後に行うこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、そのように進行いたします。

はじめに、報告第4号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告」について、総務課長から説明をお願いします。

【総務課長】

報告第4号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告」について説明概要

- ・令和2年秋田県議会第1回定例会5月議会に提案した令和2年度秋田県一般会計補正予算案について、事前に知事から意見の聴取があったが、教育委員会会議を開くいとまがなかったため教育長が専決処分し、原案どおり同意する旨を回答している。このことを報告し、承認を求めるものである。
- ・今回の補正予算案の総額は、298,454千円の増額である。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【岩佐委員】

資料7ページにある「高等学校学習環境等整備事業」に関してですが、県立高校に設置する冷房設備は、今年使えばいいというような臨時的な設備でしょうか、それとも永久的に使用する設備でしょうか。仮に永久的に使用する設備を設置するということであれば、例えば数年後に改築する横手高等学校などの事情を踏まえた上での事業なのでしょうか。それと、電気代が非常にかかると聞いております。来年以降も電気代の措置をしていくのかを教えてください。

【総務課長】

この事業には、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てたいと考えております。臨時交付金を充てるため、8月の夏休みまでに3年生の各教室にエアコンを設置します。通常であれば業務用エアコンを工事で設置することになり、かなりの時間を要しますが、それでは間に合わないので、大規模工事が不要である家庭用エアコンを各教室に2台ずつ設置したいと考えております。そういう意味ですと、一つの教室に20～23畳対応の家庭用エアコンが2台あれば十分と考えておりますので、3年生の教室で使用できるだろうと考えております。ただ、岩佐委員がおっしゃるように、横手高等学校のように学校を改築するとなれば、教室に設置したエアコンは不要となりますが、他の学校に移設して使用することは可能と考えております。電気代については、確かにかかり増しになりますので、節約しながら対応していくしかないと思います。

【石川次長】

200ボルト対応にする必要がありますので、若干の工事は入ることになると思います。3年

生の就職や授業の遅れを取り戻すため、急いで工事を進めていきます。全県で約300台のエアコンが設置されます。夏までに対応できるよう、エアコンの確保も地元の業者に発注して対応していきます。

【安田教育長】

来年統合となる能代工業高等学校と能代西高等学校にも今年エアコンを設置します。1年だけですが、来年度以降は、近隣の学校に移設して使用します。今年の夏は3年生の全ての教室にエアコンが設置されるということになります。

【安田教育長】

他にありませんか。

特になければ、承認してよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、報告第4号を承認します。

次に、議案第22号「秋田県立近代美術館協議会委員の任命について」、生涯学習課長から説明をお願いします。

【生涯学習課長】

議案第22号「秋田県立近代美術館協議会委員の任命について」説明概要

- ・秋田県立近代美術館協議会委員の委員任期満了のため、新たな委員について教育委員会の承認を得る必要がある。
- ・委員10名のうち2名は継続、8名が新任である。
- ・任期は令和2年6月10日から令和4年6月9日までである。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【安田教育長】

特になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、表決を採ります。

議案第22号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第22号を原案どおり可決します。

議案第21号以外の案件は以上ですが、秘密会に入る前に「5 その他」として何かございませんか。

【安田教育長】

特になければ、議案第21号については、人事案件であることから、秘密会としたいと思いますが、いかがでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

異議がないので、秋田県教育委員会会議規則第26条により秘密会とします。

傍聴の方は、退室願います。

※秘密会のみ終了